

平成27年度

公益社団法人 全国少年警察ボランティア協会

決議

決 議

次代を担う少年たちを、わが国の歴史と伝統を引き継がせつつ、心身ともに健やかに育成することは、国民すべてに課せられた責務である。

昨今の少年をめぐる情勢は、刑法犯少年の検挙人員こそ引き続き減少傾向にあるものの、同年齢層人口当たりの比率は成人のその約4倍と高く、また刑法犯少年中に占める再犯者の割合が漸増し3分の1を超えるに到っているほか、非行の低年齢化も認められるところである。

また依然として、少年による社会の耳目を集める重大凶悪な事案が後を絶たず、他方、保護者による児童虐待など痛ましい事案が各地で発生して、大きな社会問題となっている。

さらに最近では、スマートフォンなどの新しい情報通信の機器やサービスの急速な浸透に伴って、少年の福祉犯罪被害も増加し深刻な状況となっているところから、少年のインターネットの利用状況をしっかりと把握し、正しく利用できる環境を整えることが、従来にもまして重要となっている。

こうした現状から、少年の居場所になり、コミュニケーション能力や規範意識をも培うという、地域社会が果たしてきた機能について再認識し、少年に、街頭補導や社会参加活動等を通じて積極的に手を差し伸べるほか、学習の手助け等による復学や進学促進、地域の人々との協力による就労機会づくり等にも配慮して立ち直りを支援し、再び非行に走るのを防止するとともに、少年を取り巻く社会環境の浄化にも尽力して、非行を生まず、犯罪の被害にも遭わない社会づくりを推進するよう、引き続き社会全体で取り組むことが求められている。

私たち少年警察ボランティアは、こうした現状を直視し、「地域の少年は地域で守り、育てる」との強い自覚と深い愛情を持って、率先して、地域の核となり、また、関係機関・団体や地域住民との連携協力を密にして、少年の非行防止と健全育成の実現に向けて、地域に根差した活動に幅広く取り組んでいくことを、ここに決議する。

平成27年3月18日

公益社団法人 全国少年警察ボランティア協会